



宇陽の誇り

第3号

発行：令和3年 11月 10日

文責：生徒指導主事 恩田 敬徳

◎防寒着についての連絡

11月から衣替え完全実施になっています。ブレザー着用（ネクタイ・リボンも）での登校になりますので、ご確認をお願いします。登下校時や部活動時に必要となってくる防寒着について以下のとおりお知らせいたします。

【登校・下校時】

- 手袋、マフラー（ネックウォーマー）着用可。色の指定なし。
- ウィンドブレーカー着用可。（部活動で購入している場合は、それを着用する。）
- コート着用可。（色は、黒、紺、グレー）
 - ・教室に入ったら直ちに脱ぐ。学校生活の中では着用しない。
 - ・脱いだものは、バックやロッカーの中にしっかりしまっておく。
- 禁止事項
 - ・パーカー類、ジャンパー類、フリース類、ダウンジャケット類、ダウンコート類は不可。
 - ・規定のコート以外の着用は不可。※迷う場合は担任に確認する。
 - ・スカートの下にジャージやウィンドブレーカーのズボン履かない。
 - ・ニット帽の着用はしない。

【学校生活】

- 保温効果のある肌着は、白の無地のものを着用する。
 - ・カラー、ハイネック型のは着用不可。
- セーターは無地のVネックを着用する。（色は黒・紺・グレー・白）
 - ・その他のセーターやカーデガンの着用は不可。
 - ・セーターは、ブレザーの中に着用する。セーターのみの着用は不可。
 - ・セーターの袖から完全に手を出して着用する。また、袖や裾はブレザー（体育着）の外に出さないように着る。
 - ・体育着の下にセーターを着用することは認めるが、体育の授業の際は脱ぐ。
- 女子のストッキング（タイツ）は、色がベージュまたは黒で無地のものは可。
 - 【黒ストッキング（タイツ）着用時の注意】
 - ・黒ストッキング（タイツ）を履く場合は、靴下は履かない。（長ズボンでいる場合は履いてもよい。）
 - ・体育着の長ズボンの下にストッキング（タイツ）を履くことは認めるが、ハーフパンツ姿で黒ストッキング（タイツ）が見えている状態は不可。
- 男子も制服や体育着のズボンの下に保温効果のあるタイツの着用を認める。（色は白・黒・紺の無地）※ハーフパンツ姿でタイツが見えている状態は不可。
- 使い捨てカイロの使用可。ただし、絶対に投げて遊んだり、学校内のごみ箱に捨てたりしない。（必ず持ち帰って家で処分する。）



分からない点や迷う点がある場合は、学校（学級担任、生徒指導主事等）にお問い合わせください。

陽西中学校 622-2328